

消費税軽減税率制度説明会のご案内

平成31年10月からの消費税率10%への引き上げに伴い、軽減税率の対象となる品目については8%が適用されます。この制度の実施により、軽減税率の対象品目（飲食料品）を扱う事業者は、レジの入れ替えや受発注システムの改修が必要になる可能性があるため、早めの対策が必要となります。

この税制に対応するためのレジ導入や、システム改修・入替を行う場合、国の補助制度が利用できます。補助金申請の締め切りが、来年（平成30年）1月に迫っていることから、改めて事業者の皆様へ、軽減税率制度の概要や支援策等についてご説明いたします。この機会にぜひご参加ください。

開催要項

●開催日時、場所：

- ①平成29年11月10日(金) 午前10時～11時20分
赤羽会館（1階講堂）北区赤羽南1-13-1
- ②平成29年11月14日(火) 午前10時～11時20分
北とぴあ（つつじホール）北区王子1-11-1
- ③平成29年11月15日(水) 午前10時～11時20分
北とぴあ（つつじホール）北区王子1-11-1

※各会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

●定員：各日 100名（先着順）

●参加費：無料

主な内容

【1】軽減税率制度の概要等

講師：王子税務署担当者

【2】中小企業者への支援措置について

- ・複数税率対応レジの導入、受発注システムの改修のための補助金の概要
- ・税制措置、関連する融資制度 など

講師：中小企業診断士 栗原啓悟 氏（10、14日）／新原章吾 氏（15日）

【3】質疑応答・アンケート記入等

※予告内容は一部変更することがございます。あらかじめご了承ください。

申込方法

○下表にご記入の上、ファックスにてお申し込みください。

参加券は発行しません。当日は直接会場へお越しください。定員を超えた場合のみご連絡いたします。

【お問合せ先】東京商工会議所 北支部（担当：角田）

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ12階 TEL.03-3913-3000

必要事項をご記入のうえ **FAX 03-3913-6360** へご送信ください。

会社名			住所 〒
(業種)	(従業員数)	名	
TEL:	FAX:		参加希望日に○ 10日 14日 15日
E-mail			
参加者	氏名:		部署/役職:
参加者	氏名:		部署/役職: